

FUND
REPORT

足元の運用状況と SFDRに準拠した運用の開始について

イノベティブ・カーボンニュートラル 戦略ファンド

平素より「イノベティブ・カーボンニュートラル戦略ファンド」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。当ファンドの実質的な運用を担当する、ヴォヤ・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー（以下、ヴォヤIM）からの情報等を基に、足元の運用状況についてご報告するとともに、当ファンドが採用するイノベティブ・カーボンニュートラル戦略のSFDR第8条*に準拠した運用の開始についてご報告いたします。

当資料のポイント

▶ 当ファンドの設定来のパフォーマンス推移は、概ね上昇傾向

- 脱炭素化社会の実現に向けて貢献するカーボンニュートラル関連企業に投資を行い、銘柄の機動的な入替えを行うことによって、概ね堅調なパフォーマンスを実現。

▶ 2023年に新規に組み入れた銘柄のご紹介

- カメコ：低炭素の原子力発電需要の高まりを評価
- ファースト・ソーラー：太陽光発電分野の高い成長見通しと米国政策の恩恵に期待
- シェブロン：相対的に炭素排出量が少ないLNGの主要プレーヤーとして評価

▶ 当ファンドが採用する戦略のSFDR第8条準拠について

- 今般、当ファンドが採用するイノベティブ・カーボンニュートラル戦略は、SFDRのArticle 8（第8条）に準拠し、環境的もしくは社会的な特性を促進する運用を開始しました。

* SFDRはSustainable Finance Disclosure Regulation（サステナブルファイナンス開示規則）の略称で、第8条に準拠した戦略は、環境的もしくは社会的な特性を促進し、これらの要素を取り入れた運用戦略です。4ページ参照。

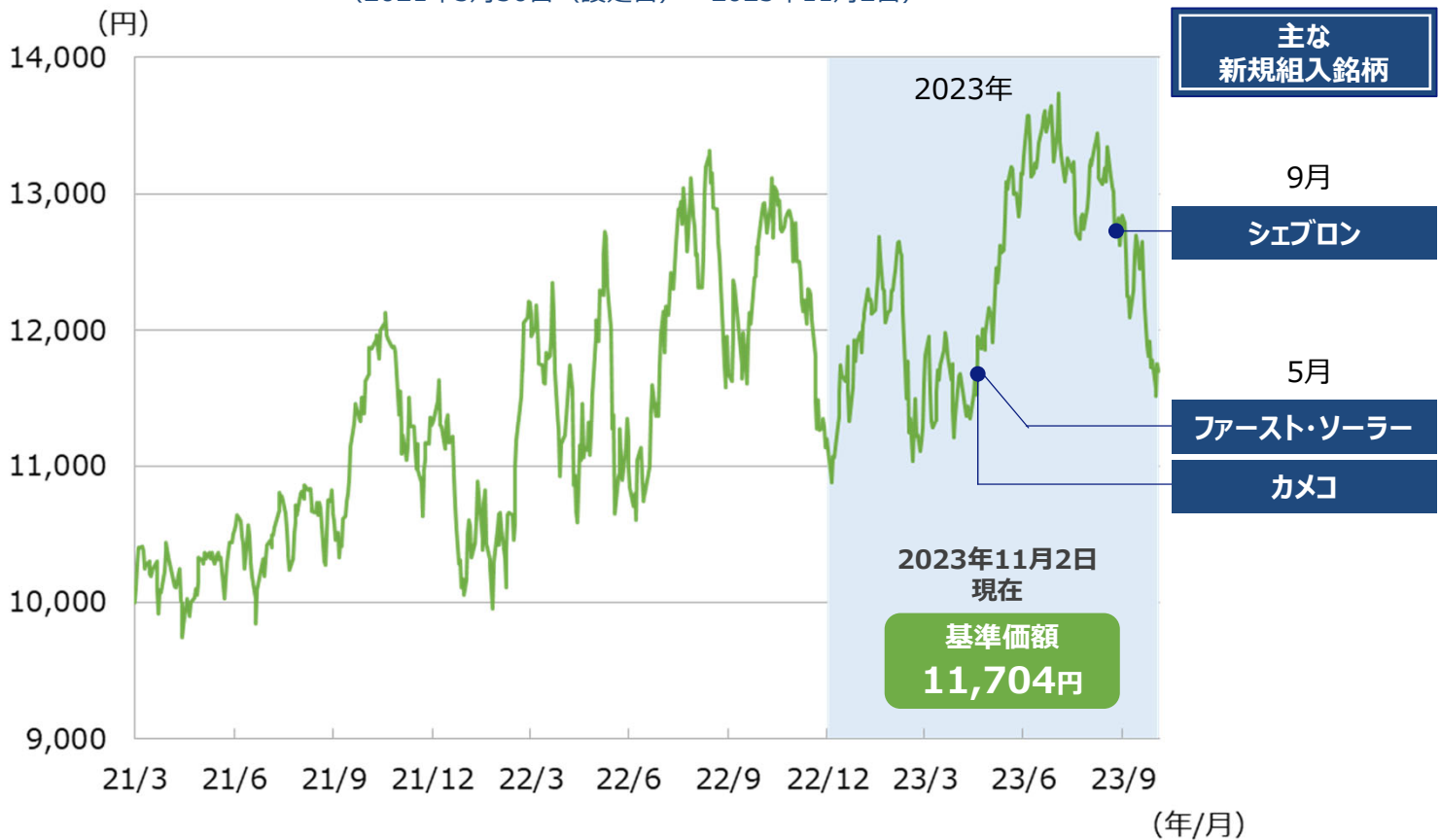
※ 上記は2023年9月末時点の保有銘柄であり、当該銘柄を当資料作成時点あるいは今後も保有するとは限りません。また、当該銘柄を推奨するものではありません。

※ 上記は過去の実績、当資料作成時点の見通しおよび運用方針であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

当ファンドの設定来のパフォーマンス推移は、概ね上昇傾向

- 当ファンド設定来、インフレや金利上昇等によって価格変動の大きい状況が続くものの、**世界的な中長期テーマである「脱炭素化社会の実現に向けて貢献する企業」へ投資を行う当ファンドの基準価額は上昇**しました。
- カーボンニュートラルの実現には様々なイノベーションが不可欠であり、技術の進化や規制の変化が激しい当テーマにおいては、**その時々により投資銘柄を選別することが重要**なため、2023年も新規の組入れや組入比率の変更などによって機動的な運用を行っています。

当ファンドの設定来の基準価額の推移
(2021年3月30日(設定日)～2023年11月2日)



<期間別騰落率 (%)>

2021年 (3月30日から)	2022年	2023年 (11月2日まで)	設定来 (2021年3月30日～ 2023年11月2日)
13.2	▲1.1	4.5	17.0

(注1) 基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後。2023年11月2日時点で分配実績はありません。

(注2) 騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

(出所) ヴォヤIM

※上記は2023年9月末時点の保有銘柄であり、当該銘柄を当資料作成時点あるいは今後も保有するとは限りません。また、当該銘柄を推奨するものではありません。

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

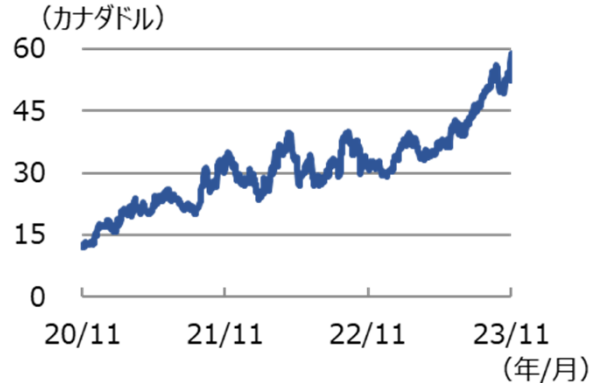
※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは7ページをご覧ください。

2023年に新規に組み入れた銘柄のご紹介

カメコ（組入比率1.5%）

- 世界大手のカナダのウラン生産企業で、採掘、製錬、燃料製造まで手掛けています。
- 気候変動への対応およびエネルギー安全保障の観点から、**低炭素の原子力発電の重要性が高まっており、今後、ウラン需要の増加による恩恵を受ける**とみています。
- 地政学的リスクが高まるなか、同社は2023年に入りウクライナやブルガリアの企業向けに**ウランの長期供給契約を結ぶなど、新しい市場開拓にも成功**しています。
- 原子力需要の高まりと長期契約を背景に、同社の業績への期待が強まっており、5月に新規組入しました。

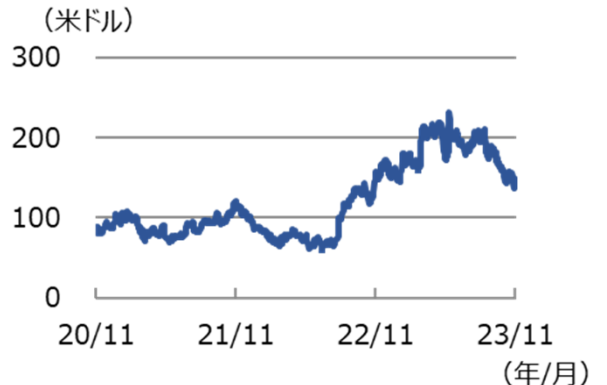
<株価の推移>



ファースト・ソーラー（組入比率1.5%）

- ファースト・ソーラーは、米国の大手太陽光発電モジュールメーカーです。
- 独自の薄膜技術により、高品質、低コスト、そして環境に優しい太陽光発電モジュールを製造しています。
- 中国企業が席卷する**太陽光発電モジュール市場において、同社は数少ない上位のシェアを有する米国企業**であり、**気候変動対策に多額の財政支援を提供するIRA（インフレ抑制法）から大きな恩恵を受けると**考えます。これらの点を評価し、5月に新規組入しました。

<株価の推移>



シェブロン（組入比率2.0%）

- 米国の総合エネルギー企業で、石油や天然ガスの探査、開発、生産、精製、販売などを行っています。
- 2028年までに低炭素エネルギー事業に100億米ドル超の投資を計画するなど、**近年は再生可能エネルギー事業に力を入れています**。
- 同社は世界のLNG市場における主要プレーヤーであり、脱炭素に向けた移行期間において、**相対的に炭素排出量が少ないLNGは重要な役割を果たす**と考えています。また、同社は**自社株買いなど株主還元策に積極的**です。これらの点を評価し、9月に新規組入しました。

<株価の推移>



(注1) 組入比率は2023年9月末現在。「イノベティブ・カーボンニュートラル戦略マザーファンド」の純資産総額を100%として計算しています。

(注2) 株価は2020年11月2日～2023年11月2日（日次）。

(出所) Bloomberg、ウォールストリートジャーナル、各種資料

※上記は2023年9月末時点の保有銘柄であり、当該銘柄を当資料作成時点あるいは今後も保有するとは限りません。また、当該銘柄を推奨するものではありません。

※上記は過去の実績、当資料作成時点の見通しおよび運用方針であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

当ファンドが採用する戦略のSFDR第8条準拠について

当ファンドは2021年3月30日に設定され、世界の取引所に上場している株式から、主として脱炭素化社会実現に向けた取り組みやイノベーションに貢献する企業、あるいはその恩恵を受けることが期待される企業の株式に投資を行っています。

今般、当ファンドが採用するイノベティブ・カーボンニュートラル戦略は、SFDRのArticle8（第8条）に準拠し、環境的もしくは社会的な特性を促進する運用を開始しました。



環境的もしくは社会的な特性を促進する運用とは

- イノベティブ・カーボンニュートラル戦略は2023年9月30日基準で、サステナビリティKPI*¹アプローチとサステナビリティ銘柄除外リストを適用します。
- サステナビリティKPIアプローチでは、企業の年間売上高に基づく温室効果ガス排出の加重平均強度を考慮することで、温室効果ガス排出強度を測定し、以下を適用しながら運用を行います。
 - (1) ポートフォリオの純資産の少なくとも80%は、温室効果ガス排出強度のデータが入手可能な発行体の有価証券で構成されるものとする。
 - (2) ポートフォリオは、2023年9月29日を開始基準日として、毎年測定されるファンドのポートフォリオの温室効果ガス排出強度の前年比5%の改善を達成すること。
- サステナビリティ銘柄除外リストは以下が対象となります。
 - ・国連グローバル・コンパクト原則、OECD多国籍企業行動指針、国連ビジネスと人権指導原則およびガイドラインに関する人権、労働権、環境、汚職の問題で重大な違反がある企業
 - ・問題のある兵器に関わる企業
 - ・武器、軍事機器、サービスから売上の10%以上を得ている企業
 - ・売上の10%以上を一般炭の採掘から得ている企業
 - ・売上の20%以上を一般炭による発電から得ている企業
 - ・タバコの生産に携わる企業、およびタバコの流通に携わり売上の5%以上を占める企業



SFDRについて

- SFDRは、Sustainable Finance Disclosure Regulation（サステナブルファイナンス開示規則）の略称で、2021年3月より順次適用開始となったEU（欧州連合）の開示規則です。
- ファンド等のサステナビリティ特性をより比較しやすくし、最終投資家の理解を深めることを目的としており、グリーンウォッシング*²の防止も期待されています。

*1 重要業績評価指標

*2 環境にやさしい取り組みをしているように見せかけること。「グリーン（環境に配慮した）」と「ホワイトウォッシング（ごまかす、うわべを取り繕う）」を合わせた造語。

（出所） ヴォヤIM

※上記は過去の実績、当資料作成時点の見通しおよび運用方針であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

ファンドの特色

1. イノベティブ・カーボンニュートラル戦略マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）への投資を通じて、世界の取引所に上場している株式から、主として脱炭素化社会実現に向けた取り組みやイノベーションに貢献する企業、あるいはその恩恵を受けることが期待される企業の株式に投資を行います。
 - 預託証券（DR）、上場投資信託証券にも投資を行う場合があります。
 - 企業の成長見通し、財務健全性、バリュエーション等の分析・評価を行い、銘柄選択を行います。
2. テクノロジー・イノベーションとグリーン・エネルギーに関連する企業の投資戦略に強みをもつ、ヴォヤ・インベストメント・マネジмент・カンパニー・エルエルシーが実質的な運用を行います。
 - マザーファンドの運用にあたっては、ヴォヤ・インベストメント・マネジмент・カンパニー・エルエルシーに運用の指図に関する権限の一部を委託します。
3. 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
 - 基準価額は為替変動の影響を受けます。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 株式市場リスク

【株価の下落は、基準価額の下落要因です】

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 信用リスク

【債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です】

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 為替変動リスク

【円高は基準価額の下落要因です】

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

■ カントリーリスク

【投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です】

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

■ 流動性リスク

【市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です】

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

〔分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドは、特定の業種・テーマに絞った銘柄投資を行いますので、市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。また、市場環境、金利および経済・法制度・金融面の諸情勢が、特定の業種・テーマに対して著しい影響を及ぼすことがあります。当該業種・テーマに属する銘柄は、これらの情勢等に対して同様の反応を示すことがあります。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

お申込みメモ

購入単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

購入代金

販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

信託期間

無期限（2021年3月30日設定）

決算日

毎年4月7日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配金額を決定します。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 公募株式投資信託は税法上、NISA（少額投資非課税制度）の適用対象であり、2024年1月1日以降は一定の要件を満たした場合に限りNISAの適用対象となります。当ファンドは、2024年1月1日以降のNISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象となる予定ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

お申込不可日

以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。

- ニューヨークの取引所の休業日
- ニューヨークの銀行の休業日

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料
購入価額に**3.30% (税抜き3.00%)**を上限として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額
ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に**年1.925% (税抜き1.75%)**の率を乗じた額です。
- その他の費用・手数料
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
 - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
 - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
 - 資産を外国で保管する場合の費用 等
 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
 ※監査費用の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	<p>ファンドの運用の指図等を行います。</p> <p>三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号</p> <p>加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会</p> <p>ホームページ： https://www.smd-am.co.jp</p> <p>コールセンター： 0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）</p>
受託会社	<p>ファンドの財産の保管および管理等を行います。</p> <p>株式会社SMBC信託銀行</p>
販売会社	<p>ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。</p>
投資顧問会社	<p>マザーファンドの運用指図に関する権限の一部の委託を受け、信託財産の運用を行います。</p> <p>ヴォヤ・インベストメント・マネジмент・カンパニー・エルエルシー</p>

販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	日本一般社団法人 投資顧問業協会	金融一般社団法人 先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○	○	○		
S M B C日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○		
株式会社S B I証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○		※1
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2938号	○				
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第6号	○				
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○		※1
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第105号	○	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○		※1
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第43号	○		○		
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第56号	○				
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第7号	○		○		
株式会社中国銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第2号	○		○		
株式会社東京スター銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第579号	○		○		
株式会社東和銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第60号	○				
株式会社徳島大正銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第10号	○				
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第3号	○				
株式会社名古屋銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第19号	○				
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第5号	○		○		
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第3号	○		○		※2
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第1号	○		○		
大垣西濃信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第29号					
北伊勢上野信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第34号					
京都中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第53号	○				
京都北都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第54号					
呉信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第25号					
佐賀信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第25号					
白河信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第36号					
静清信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第43号	○				
高松信用金庫	登録金融機関	四国財務局長（登金）第20号					
但馬信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第67号					
多摩信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第169号	○				
豊田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第55号	○				
浜松磐田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第61号					
兵庫信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第81号	○				
福岡ひびき信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第24号	○				
福島信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第50号					
大和信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第88号	○				

備考欄について

※1：金融商品仲介業者経由のみでのお取扱いとなります。※2：ネット専用

重要な注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。

作成基準日：2023年11月2日